

中小企業等の活力向上に関する現状・課題と今後の取組について

- 新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境を乗り越えるためには、中小企業等の活力を向上させることが不可欠。加えて、最低賃金の改定等の諸課題への対応も必要。
- 中小企業がこれらの課題に対応するためには、創出した付加価値の恩恵が着実に中小企業にもたらされるよう**親企業との取引環境の改善やしわ寄せ防止、中小企業自らの生産性向上**を行うことが喫緊の課題。
- このため、取引環境改善に向けた価格交渉促進月間、しわ寄せ防止としての約束手形等の支払条件改善、電子受発注システム普及拡大による生産性向上を進める。

価格交渉促進月間

現状・課題	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 一方的な原価低減要請が行われているほか、労務費や原材料価格が上昇している受注側企業が、発注側企業に対して価格交渉を申し込むことすら難しい実態が存在 ● 最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇分について、親企業と取引先企業が価格交渉によって下請価格への適切な反映がなされるよう、親企業が適切に応じることができると機運の醸成や、それらを促す取組の実施が必要。 	<p>9月を「価格交渉促進月間」とし、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 親企業に対し、取引先企業からの価格交渉に応じるよう促す。 ◆ 取引先企業に対し、親企業との価格交渉への取組を支援する。

当面のアクションプラン

- 政務、経済団体幹部、主要な親企業経営者等によるキックオフイベントの実施や、取引先企業に対するセミナーや研修等による啓発。
- 親企業に対する取組促進のため、業界団体を通じて親企業側に月間の周知徹底を図り、月間終了後の10月に、下請Gメン等による**重点ヒアリング（約2000社）**及び**大規模アンケート調査（数万社）**によるフォローアップを実施。

約束手形

現状・課題	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年1月に開催した本WGにて、以下方針を提示。 <ol style="list-style-type: none"> ①年度内に、手形通達を改正し、サイトの短縮等に向けた取組を促進する。 ②今夏を目前に、産業界・金融界による『約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画』の策定を進める。(18業種52団体中、48団体は9月までに完了。11月までに全団体完了。) ● ①については、手形通達を3月に改正し、2024年までにサイトを60日以内とするよう決定。 ● ②については、各業界に策定・改定を要請し、現在作業中。 	<p>2026年の約束手形の利用の廃止（令和3年6月18日成長戦略実行計画において決定）に向けた取組の進捗について毎年フォローアップを実施し、各業界のさらなる課題の洗い出しを行い、手形サイトの短縮や利用の廃止に向けた取組を進める。</p>

当面のアクションプラン

- **できる限り速やかに自主行動計画の改定・策定を完了**するよう、業所管省庁から要請を引き続き行い、早期に全団体での策定・改定を完了。
- 本年10月～11月にフォローアップ調査を行い、翌年1月に本WGで結果を共有。

電子受発注システム

現状・課題	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年1月に開催した本WGにて、以下方針を提示。 <p>“2023年を目前に電子受発注システム導入率約5割（調整中）を目指す” “重点的に取り組むべき業種の課題を把握・対応を具体化” 等</p> ● 一定の業界において、電子受発注システム導入に関する現状と課題を把握。 (①業界・企業系ごとに複数のシステムが混在していることや、②（①の影響もあり）導入コストがかかることが主な課題。) 	<p>導入に向けた課題や業界の取引実態を踏まえ、以下の事項について、各業所管省庁と確認・合意した上で導入促進に向けて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ KPIの具体化 ◆ 企業規模や業界・企業系列を越えた接続が可能な「産業データ連携基盤」の整備等

当面のアクションプラン

- 各業所管省庁において、電子受発注システムを導入すべき業界を検討の上、先行事例（資料4）を参考に**ロードマップを早期に策定し、翌年1月を目前に状況を報告**。